

平成29年6月29日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

新 電 元 五 業 株 式 會 社

代表取締役社長 鈴 木 吉 憲

第93回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第93回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申しあげます。 敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決され、
期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円50銭
総額1,287,669,713円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

と決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、第3号議案「定款一部変更の件」の承認可決による単元株式数の変更に併せて、当社株式について、投資単位の水準や株主様の権利に可能な限り影響を及ぼさないよう、普通株式10株を1株に併合するものであり、原案どおり承認可決されました。

なお、株式併合の効力発生日は、平成29年10月1日であります。

第3号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。なお、変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、発行済株式総数の減少に伴う発行可能株式総数の適正化を図るため、現行定款第6条（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）に規定される発行可能株式総数を3億1,000万株から3,100万株とし、発行可能種類株式総数を、次のとおりに変更いたします。

普通株式	3億1,000万株	⇒	3,100万株
A種優先株式	5,000万株	⇒	500万株
B種優先株式	5,000万株	⇒	500万株

- (2) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、第2号議案「株式併合の件」の承認可決とその効力発生を条件として、現行定款第8条（単元株式数）に規定される当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

- (3) 現行定款第6条（発行可能株式総数および発行可能種類株式総数）および第8条（単元株式数）の変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日に生じることとする附則を設けます。なお、本附則は平成29年10月1日をもって定款から削除いたします。

第4号議案 取締役6名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役は鈴木吉憲、根岸康美、堀口健治、山田一郎、橋元秀行の5氏が再選され、新たに田中信吉氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、監査役に藤巻真人氏が新たに選任され、就任いたしました。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、補欠監査役に千葉昌治氏が選任されました。

以上

本株主総会終了後の取締役会において、代表取締役の選定が行なわれ、就任いたしました。

以上により、平成29年6月29日現在における当社の役員は、下記のとおりであります。

代表取締役社長	鈴木吉憲	常勤監査役	肥後良明
取締役	根岸康美	監査役	藤巻真人
取締役	堀口健治	監査役	三宅雄一郎
取締役	田中信吉		
取締役	山田一郎		
取締役	橋元秀行		

なお、取締役山田一郎および橋元秀行の2氏は社外取締役、監査役藤巻真人および三宅雄一郎の2氏は社外監査役であります。

以上

配当金のお支払いについて

第93回定時株主総会の決議により、第94期期末配当金は当社普通株式1株につき12円50銭と決定されましたので、下記によりお受け取りくださいますようご案内申し上げます。

記

○配当金領収証

同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の窓口で、平成29年6月30日から平成29年7月31日までにお受け取りください。

○振込払い

金融機関口座への振込をご指定の株主様には、「配当金振込先ご確認のご案内」を同封いたしますので、ご確認ください。

なお、同封の「第94期期末配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

以上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

当社は、本日開催の第93回定時株主総会において、平成29年10月1日をもって普通株式10株を1株に併合することおよび単元株式数を1,000株から100株に変更することについてご承認いただきました。つきましては、当社株式のお取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。なお、この株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式および議決権

株主様の株式併合後のご所有株式数は、平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日最終の株主名簿に記載された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数がある場合はこれを切り捨てます。）となります。また、議決権数は併合後のご所有株式数100株につき1個となります。

2. 株式併合による影響

株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額が10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

3. 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、全ての端数株式を当社が一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

なお、端数株式処分代金のご案内は、平成29年12月上旬頃にお届けのご住所にお送りする予定です。

【お問い合わせ先】

本件に関してご不明な点がございましたら、お取引のある証券会社または下記の当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137 - 8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話番号 0120 - 232 - 711（通話料無料） 受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く）
--

以上